

2026年度

事業計画書(案)

 公益社団法人 日本防犯設備協会

2026年度 事業計画

国内の経済環境については、回復と停滞の間で揺れ動いており、物価上昇や人手不足などの課題が続く一方で、インバウンド需要の回復により観光事業の活性化や設備投資の増加といった明るい兆しも見られ、また、大阪・関西万博の開催も地域経済の活性化に寄与したところです。

また、国内の防犯設備の市場規模については、2024年度は1兆5,363億円で前年度比113.7%と4年連続で前年を上回る結果となりました。業種別では、防犯設備機器製造業が104.8%、機械警備業が121.3%、防犯システム施工業が114.4%となり、防犯設備関連業界の前年増に貢献しました。

そのような状況の中、当協会の中核事業である防犯設備士等の育成については、2026年2月現在で、防犯設備士の資格者は33,392人、総合防犯設備士は539名となっています。防犯設備士については、受験者数は近年伸び悩んでおり、2021年度より講習・試験のオンライン化が図られ、利便性が大幅に改善されたものの、昨年度は依然低調に推移しました。また、総合防犯設備士についても、一昨年度から受験要件等を緩和しましたが、昨年度の受験者は同様に低調な状況でした。他方で、昨年、資格更新期間を3年から5年に延長すること、すべての防犯設備士資格に更新義務を課すことなどを内容とする制度改正を実施し、制度の社会的信頼度の向上に努めたところです。また、昨年8月より、建設キャリアアップシステム（CCUS）の能力評価基準において、防犯設備士と総合防犯設備士が位置付けられ、両資格に新たな社会的経済的価値が付加されることとなりました。これらのことを踏まえ、2026年度は、新しい更新制度やCCUSに関して周知徹底を図るとともに、引き続き両資格の魅力の向上、活躍の場の拡大に努めることにより、広く資格の取得及び更新を働きかけてまいります。

RBSS（優良防犯機器認定制度）については、自治体等における防犯カメラやLED防犯灯の調達仕様書などにおいてRBSS認定機器を推奨又は同制度に言及するケースが徐々に増加してきております。また、昨年改正された警察庁の「安全・安心まちづくり推進要綱」においても、RBSSの認定基準で設定している機能・性能を参考にすることとされており、同制度のさらなる認知度向上、認定機器の普及に向けて、引き続き関係機関・団体等に働きかけを行ってまいります。

防犯設備士等の地域活動拠点である地域協会については、地域に根ざした活動として防犯相談、防犯診断、防犯セミナー等で活躍いただいております。昨年度愛媛県において地域協会が設置されたことにより、残る未設置県は1県となりました。今年度も引き続き、未設置県への設立支援を積極的に進めてまいります。

さて、刑法犯認知件数は、2003年以降一貫して減少していましたが、2025年は77万4,142件と、戦後最小となった2021年以降4年連続で増加（前年比4.9%増加）しました。とりわけ、財産犯の被害額は4,000億円を超え、昨年の詐欺の被害額は3,000億円を上回っております。また、安全安心まちづくりに非常に関係の深い街頭犯罪・侵入犯罪についても、それぞれ前年比+3,486件(+1.4%)、+4,924件(+9.2%)と近年増加基調にあり、市民の体感治安の悪化、身近な安全・安心への不安の高まりが懸念されているところです。

当協会ではこのような情勢を踏まえ、本年度も、会員の皆様や関係機関・団体、全国各地で活躍されている防犯設備士等の皆様と連携協力しつつ、以下の事業計画に沿って上記事業を積極的に展開していく所存です。引き続き、関係者の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

1. 今年度の重点施策

- (1) 防犯設備士受験者増に向けた取組みの推進と改正された更新制度の着実な施行等
防犯設備士パンフレットや会報誌等を活用して、防犯設備士の活動内容をアピールしていくとともに、防犯設備士の資格の有用性や資格活用場について、防犯関係の業界団体を含め、広く案内・紹介を行い、多くの方に防犯設備士資格を取得いただけるよう、広報活動を強化する。また、昨年4月より防犯設備士資格の更新期間を3年から5年に延長されたことに加え、本年4月からすべての防犯設備士資格に更新義務が課されること、一定期間経過後もなお更新をしなかった場合は資格が失効することなどを踏まえ、様々な媒体及び方法による制度の周知徹底、制度の着実な施行及び更新の促進を図る。
- (2) 総合防犯設備士制度の確実な運用・実施
総合防犯設備士の資格取得者を増やし、同制度の更なる充実強化のため、受験資格の要件緩和や科目合格制度の導入等試験制度、スキルアップセミナー等を継続して実施するなど、総合防犯設備士の知識・技能の一層の向上を図る。
- (3) 防犯設備士及び総合防犯設備士の付加価値・活躍の場の拡大
国土交通省が推進する建設キャリアアップシステム（CCUS）の能力評価基準において、防犯設備士及び総合防犯設備士が建設技能者と位置付けられ、レベルが付与されたことにより、新たに社会的経済的付加価値が向上したことと併せて、さらなる資格の魅力向上、活躍の場の拡大を図りつつ、広く資格の取得及び更新の働きかけを図る。
- (4) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及・拡大
防犯カメラ、デジタルレコーダ及びLED防犯灯の認定業務を適正かつ効率的に実施する。また、特に防犯カメラについては、RBSS基準の高度機能として追加したAI画像解析機能を含め、継続して防犯カメラやレコーダ機器の認定基準を広く啓蒙し、安全で信頼できる防犯設備機器の普及に大きく貢献していく。
- (5) 広報活動の強化
協会及び制度事業（防犯設備士、総合防犯設備士、RBSS）の認知度を高めるために、運営企画会議に設置した広報分科会を通じて会報誌「防犯設備」、情報誌「日防設ジャーナル」及びメールマガジン等の内容の充実を図る。更に各種セミナー（特別セミナー、セキュリティショーでのセミナーなど）を定期的に開催し認知度向上や安全安心まちづくりに貢献する。またYouTubeによる動画投稿により幅広い層への広報活動を推進していく。
- (6) 創立40周年記念行事
40周年記念行事として、当協会の活動等を紹介する動画を新たに作成するとともに、会報誌「防犯設備」盛夏号を40周年記念特別号として発行する。また、会員への情報提供の充実を図る為、協会ホームページの改修を行う。
- (7) 地域協会未設置県の設立支援及び地域協会活動支援策の強化
残る未設置県1県において早期に地域協会が設立されるよう、関係者との調整や働きかなどの作業を推進する。防犯優良住宅認定制度については、分科会で検討した具体的施策を各地域協会と連携し展開し「防犯優良住宅認定基準ガイドライン」を策定する。また、21年度から開始した地域協会が地域の安全安心のために行っている防犯活動の費用を支援するための助成金交付制度を、今年度も引き続き実施するなど、地域協会の活動の支援及び活性化に向けた施策を強化する。
- (8) 会員拡大に向けた取組みの強化
既存会員の協力や支援もいただきながら、協会活動の魅力やメリットを広く訴え、正会員及び準会員の入会に向けた働きかけを強化する。

2. 会議の開催

(1) 総会

2026年6月の通常総会では、前年度事業報告、決算報告等の審議を行う。ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2) 理事会

2026年5月、2026年6月（総会と同時開催）、2027年2月に開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

(3) 運営幹事会

原則として年5回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

3. 協会組織の運営体制

(1) 運営企画会議

運営企画会議は、協会の行う事業活動のPR等を目的に、広報、出版、テキスト編集、渉外等に関する業務を推進する。YouTubeを活用した動画配信を広報活動の一環で推進する。

(2) 制度事業運営会議

制度事業運営会議は、制度事業関連の委員会と連携して、防犯設備士制度、RBSS等の制度事業の運営に関する施策について審議し、協会全体の事業方針として取りまとめる。

(3) 委員会運営会議

各委員会の委員長、代表幹事、副代表幹事等から構成される委員会運営会議は、各委員会の調査研究テーマや活動状況について情報共有を図る。また、複数の委員会にまたがったテーマや社会のニーズを踏まえたテーマ等の選定・検討を行うなど、協会全体としての年度の各委員会活動計画の取りまとめを行う。

(4) 専門委員会

専門委員会は、それぞれの委員会毎に策定したテーマや計画に基づき活動を行う。また、年度の活動計画の策定については、委員会運営会議等と調整の上、策定する。

(5) 協会事務局体制

- ①協会の各種事業の円滑な業務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。
- ②常に事務局内の業務分担を見直し、効率的で充実した業務遂行を行える体制とする。
- ③防犯設備士受験者増に向けた取組み及び未設置県での地域協会の新規設立の担当者を決め、推進する。

以下 (1) ~ (3) を「3会議」という。

4. 3会議等の活動

(1) 運営企画会議

①広報・出版、テキスト編集、渉外等に関する以下の活動を計画し、推進する。

1) 年4回の機関誌編集・発行

会報誌「防犯設備」及び情報誌「日防設ジャーナル」をそれぞれ年2回発行する。

「防犯設備」は1月及び7月とし、「日防設ジャーナル」は4月及び10月発行予定とする。

但し、「日防設ジャーナル」は電子書籍として発行する。

2) 特別セミナーの開催（10月）

3) メールマガジンの発行（適時発行する）

4) ホームページの内容の更新（随時）及び活用の検討と新規バナー広告の取り込みの推進

5) 新規・改訂ガイド類の評価・検証の実施

6) 各種印刷物の見直し検討と改訂の提案

7) 各種マスコミ対応

8) 犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてタイムリーな情報発信

②広報分科会の活動

① の業務のうち、広報に関する具体的な施策について検討、実施する。

② YouTubeによる動画配信を活性化し、協会・制度事業の認知度向上を推進する。

③ 本年度は協会創立40周年を迎えるため、記念の動画を作成する。

(2) 制度事業運営会議

防犯設備士委員会及び総合防犯設備士委員会から、防犯設備士の養成講習・資格認定試験制度のあり方、資格更新講習方式の導入、総合防犯設備士試験制度の見直しなど防犯設備士制度事業に関する施策の提案を受け、審議・検討を行う。また、RBSS委員会から、新しい防犯機器や技術動向に関連したRBSS（優良防犯機器認定制度）基準の追加・改正並びに認定制度拡充に関する施策について提案を受け、審議・検討を行う。

(3) 委員会運営会議

年4回（四半期に一度）開催し、各委員会のテーマや活動状況についての最新動向や注目トレンド、及び委員会運営に当たっての進捗、成果物等の情報共有を行う。また、協会技術標準（SES E）に関連して、各委員会から提出されるSES Eの制定・改正案の審議を行う。更に、新規・改訂ガイド類の審査・内容確認を行う。

各委員会・分科会の調査研究テーマや体制の見直しについては、それぞれの委員会の状況、社会のニーズ及び将来の委員会のあり方等を踏まえて検討し、運営幹事会で承認を得る。

(4) 認定個人情報保護団体

近年のAIや画像解析技術の進展普及にともない、個人情報保護の問題が重要な課題となっている。当協会は防犯設備士事業を実施している関係で個人情報の取扱いについて、一層その重要性を増している。年度初めに教育計画を作成し、個人情報の基本事項や個人情報保護委員会からの情報提供等、対象事業者にとって有用な情報提供を行う。

5. 委員会の調査研究活動

(1) 防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」の遵守を基本に、2026年3月発行の報告書について、当協会会員会社を対象に実施した防犯設備機器に関する統計調査票によるアンケート結果、並びに各種資料・文献等の情報も参照して国内市場規模を推定し、製造業・施工業・機械警備業の防犯設備業界に関する分析を行っている。

また、アンケート方法の改善（新技術の分類表への追加）や回収率の向上、広く販売・配布するための施策の検討など、将来に向けた継続的な活動を推進する。

(2) 「安全安心、見守り社会に資する防犯システム作りへの貢献」を行うことに対する調査・研究（防犯システム委員会）

ネットワークカメラを活用した、自治体の課題解決ソリューションの調査・研究

- ・人口が増加している、多い自治体の犯罪抑止に対する取組みを調査する。
- ・防犯や防災に関するソリューション以外に抱えている課題に対するソリューションを調査する。
- ・ソリューションの実現にAIやIoT端末としての活用の状況を調査する。
- ・併せてサイバーセキュリティ対策の状況も調査する。
- ・防犯設備士に寄与する事項も含めて報告書をまとめる。

(3) 出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

① 出入管理機器の最新動向の調査

市場動向や各機器の最新情報についての調査などを引き続き行い、報告書にまとめる。

② 海外製品に関する調査研究

海外製品の導入状況や仕様の違いなどについて調査する。

③ ガイドやホームページのツール類の整備

「出入口のセキュリティガイド」やホームページの防犯機器関連内の当委員会関連コンテンツを随時見直し、最新情報へ更新する。

④ 施設見学

大規模イベント会場などの施設における出入管理システムを見学し、最新機器の導入状況などを調査する。

(4) 防犯カメラシステムに関する調査研究（映像セキュリティ委員会）

① レコーダーの業態毎の記録時間の調査を行い。

2025年度中に調査結果を纏める。

※まとめる際には警察庁様の捜査に必要な記録時間も参考として掲載する。

調査結果をショートレポート等で会員に報告する。

報告書は2026年度前半をめどに協会HPに掲載する。

② 金融機関等防犯カメラシステムの設計基準・解説 rev3 の改変作業を実施する。

最新の金融機関関係の法制度を含め実態に合わせた内容として2026年度中の完成を目指す。

(5) 各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

① 防犯照明ガイドの改訂検討

2019年改訂した防犯照明ガイドに対して、2026年度内に最新情報を盛り込んだ改訂を行う。

②青色防犯灯のその後の調査（昨年度継続）

一国内現地調査3か所（沖縄、広島、石川）の調査結果、昨年度纏めた調査結果を取りまとめる。追加要望等が有れば対応を検討する。

③「防犯灯の歴史」の公開後のフォロー（昨年度継続）

公開している「防犯灯の歴史」について要望等があれば対応を検討する。

④蓄電池内蔵LED防犯灯の調査（昨年度継続）

電力柱への設置に向けてJIL5510基準改定の方針が示され、電力会社との協議対応を行っている照明工業会の状況確認を継続する。

(6) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

①盗難に関する調査

盗難認知件数が多い、増加した都道府県警 若しくは盗難認知件数が大幅に減少した都道府県警を訪問し、実態をまとめる

②防盜に関する調査

自動車のネットワーク化に対するサイバーセキュリティの対策等の動向について調査する。国連規則において、ドライバーレス（自動運転車両の一部）の扱いを審議中であり、適時最新情報を入手して共有していく。

③官民合同PJチームとの連携

官民合同PJと情報を共有して発信していく。

④中古車及び部品における解体／販売／輸出に関する調査

組織犯罪に関わる情報収集を随時行う。

⑤自動車セキュリティガイドとオートバイセキュリティガイドの改訂

両ガイドを見直し、一本化する方向で最新情報を含めて改訂する。

(STEP1:小冊子追加 STEP2:リニューアル)

⑥活動報告のまとめ

(7) 主要な防犯設備に関する技術基準の制定・改正（技術基準委員会）

今年度は警報システム分科会、映像監視分科会、施工基準委員会を中心として審議を実施して、その結果を規格調査委員会と連携した運営体制で活動を継続し、5年見直しを中心にSES E 制定・改正・廃止における審議による活動を推進する。

(8) 映像監視分科会と防犯カメラシステム構築ガイドⅢWG（映像監視分科会）

①「防犯カメラシステム構築ガイドⅡ（別冊）」は、昨年度までに原稿作成が完了し、2025年度4月までに印刷を完了し関係部署へ配布と販売を行い、2026年は増刷を実施する。

②映像監視分科会は、2024年度のSESの5年見直しが遅れ2025年度は、SES E3000番台を積極的に審議して2025年度中に残っているSESのD決裁まで実施しD決裁承認後、HPにアップを継続して進める。

(9) 「防犯診断ガイド」と技術基準（SES E）5年見直しを中心に展開（施工基準委員会）

- ① 2026年度に「防犯診断の手引書」（共同住宅編）原稿作成を完成させる。
（2026年5月に原稿完成：製本は、6月予定）
- ② 施工に関するSES E7000番台で2024年度から継続して審議を実施し2025年度で残ったSESの審議を完了してD決裁の承認を得た上で最終編としてHPにアップを継続して進める。

(10) 各分科会から提案される技術基準SESを中心に審議（規格調査委員会）

- ①各専門分科会（映像監視分科会、出入管理分科会を中心に）により、5年見直しのSESの制定・改正・廃止・確認について提案されたSES Eを新運用ルールSES E9902規格（書式）に沿って審議する。
- ②規格調査委員会が担当しているSES E9000番台の5年見直しに沿って改正・改訂・廃止・確認を継続審議と各分科会のSES規格の審議も実施してD決裁の承認を受けてHPを継続して進める。
- ③各委員の知見を高めるために、昨年実施できなかった最新技術などについて工場見学、研究所、ショールームなどの見学を実施予定。（各委員会ですそれぞれ1回/年）

(11) 防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動（防犯設備士委員会）

- ①防犯設備士養成講習・資格認定試験のIT方式の運用
2021年度から開始したIT方式の講習・試験の運用を継続、防犯設備士養成のための適切な講習・適正な試験問題となるよう、試験結果の分析を行い、結果を講師へフィードバックしてより良い養成講習にしていこう。
2026年度は受験者と事務局双方の利便性を考慮し年間の試験スケジュールを前年度より1週間繰り上げたので、不都合がないか改善効果はどうかなどを確認する。
- ②資格更新制度改正への対応
平成24年度以前の資格取得者への資格更新義務の拡大等に関する改正規程が4月より施行となるので、種々の媒体を通して周知を図り、積極的な更新を奨励する。
- ③資格更新の講習方式での実施
実施地域は昨年度と同様に関東、関西、中部、九州ブロックで実施し、総合防犯設備士の更新者も参加可能とする。
- ④今年度は2026年度用の防犯設備士テキストと資格更新テキストの小改訂を従来通りに実施する。
- ⑤2027年度に防犯設備士テキスト小改訂と資格更新テキスト小改訂を従来通りに審議する。
なお、2026年度用の防犯設備士テキスト見直しでは、例年より多くの追加・修正を実施したので、2027年度は、犯罪統計見直しを中心に最小限の改訂でとどめる。

(12) 総合防犯設備士に関する調査・研究活動（総合防犯設備士委員会）

- ①新たな総合防犯設備士制度の運用に伴う問題点や効果の把握を行う。
総合防犯設備士としての経験と知見とを駆使した自由な深堀議論を通して防犯実例について洞察を深める総合防犯ソリューション研究会と連携した活動を図り、総合防犯設備士500名時代の活動並びに実績の蓄積・広報について継続検討する。
- ②総合防犯設備士受験セミナーの充実

オンラインセミナーにより、遠隔地受講者の利便性、更なる内容の充実を図る。更に、筆記試験の科目合格制への変更に対応した内容の充実化、重点箇所への時間配分の最適化を図る。

③総合防犯設備士が講師となるセミナーの提供

総合防犯設備士の責務である防犯設備士の指導・育成の一環として、各地域協会などの防犯セミナーなどの機会を活用し積極的に総合防犯設備士を派遣し、講演を行う。また、そのための研究、訓練、資料作成を行う。オンラインセミナー・講演の検討を進め実施する。

こうした総合防犯設備士として活躍する機会の増加施策についても検討する。

④総合防犯設備士に対するスキルアップセミナーを実施し、最新知識の取得、高い使命感・倫理観の醸成を行うと共にセミナー後には情報交換の場を設けて人的ネットワークの拡充を図る。

⑤資格更新制度改正への対応

平成 24 年度以前の資格取得者への資格更新義務の拡大等に関する改正規程が 4 月より施行となるので、種々の媒体を通して周知を図り、積極的な更新を奨励する。

⑥防犯優良住宅認定制度分科会

「防犯優良住宅認定基準ガイドライン」を制定し、既に防犯優良住宅の制度を実施している地域など賛同を得られる地域から認証を進め、新たに防犯優良住宅制度を導入する地域には支援を行う。またこの活動を活性化する為の一つの施策として「ホームセキュリティガイド」等の改訂について要望に基づき検討する。

(13) RBSS（優良防犯機器認定制度）に関する調査・研究（RBSS 委員会）

①RBSS 申請及び審査方法の効率化

RBSS 申請及び審査方法の効率化について、継続して検討・推進する。

事務手続きの DX 化を継続検討し業務の効率化を図る。

RBSS の電子申請方法を基準化して本格運用の準備を開始する。

②画像解析機能の RBSS 基準の審査・検討

24 年度より運用を開始した防犯カメラシステムの AI を含めた画像解析機能について、審査方法や運用方法について WG メンバーにて継続検討する。

③その他の RBSS 機能・性能の検討

審査会議にて課題として抽出した項目について、継続的に RBSS 基準化するかどうかを検討する。

④JC_STAR 制度との連携を図り目録ベースでの連携を実現する。

6. 制度事業

(1) 防犯設備士制度事業

①防犯設備士養成講習・資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2026年度防犯設備士養成講習・資格認定試験の実施計画

開催回	実施期間
第134回	2026年3月中旬～5月下旬
第135回	2026年6月中旬～8月下旬
第136回	2026年9月中旬～11月下旬
第137回	2026年12月初旬～2027年2月下旬

1)IT方式での養成講習・資格認定試験の内容

講習・試験とも受験者の利便性が大きく向上していることから、引き続き各種媒体を通じて、IT方式のメリットを広報し、一層の受験者増を図る。

2)講師体制の強化

養成講習・資格認定試験のIT方式化に伴い、講師が講習を行う場が大きく減少したことから、講習スキルの維持・向上の観点での講師強化策の検討を進める。また、講師陣の一部が高齢化していることから、体制維持・新知識導入の観点での体制強化策の検討を進める。

②総合防犯設備士資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2026年度総合防犯設備士資格認定試験の実施計画

総合防犯設備士資格認定試験		実施月	開催地
筆記試験	一次試験 筆記試験	2026年10月	東京
	二次試験 面接試験	2026年12月	東京
講習認定試験（講習・面接）		2026年11月	東京

1)総合防犯設備士受験セミナーの実施

昨年度と同様に、総合防犯士会（ASES）に業務を委託して、総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び防犯設備士を対象に、「オンラインによる受験セミナー」を4回実施する。

③防犯設備士制度事業推進のための各種施策

1)防犯設備士資格認定試験の問題集発行を継続

資格認定試験の問題集は好評であり、2026年度も継続する。問題集は過去3年間分を販売する。解答の説明をより分かりやすくする。

2)防犯設備士受験者の増加に向けた取組み

i) 資格更新期間を3年から5年へ変更したこと及び建設キャリアアップシステム(CCUS)における能力評価基準においてレベル2相当に位置付けられたことを周知するなど防犯設備士の魅力向上を訴求し、受験者増を図る。

- ii) 養成講習・資格認定試験が IT 方式となり受験者の利便性が大いに向上したことを会報誌やホームページだけでなく、YouTube など動画サイトの利用等も通じて広くアピールする。
- iii) 防犯設備士受験促進制度等により地域協会の協力を得て、受験者の増加を図る。
IT 方式によって遠地からの受験がしやすくなるため、遠地の地域協会からの受験者紹介活動の活性化を図る。
- iv) 学生（高校、大学、専門学校）に対して 2021 年度から開始した割引制度を継続アピールする。
- v) 協会発行の会報・情報誌・ガイドブックを活用し、防犯設備士をアピールする。
- vi) 防犯設備士パンフレットを活用し、会員、警察、関連協会などに防犯設備士資格の認知度向上と受験促進のための活動を強化する。

3)総合防犯設備士受験者の増加の取組み

- i) 2024 年度から導入した科目合格制、受験資格の緩和によって受験し易くなった点の周知を図るとともに、建設キャリアアップシステム（CCUS）における能力評価基準においてレベル 3 相当に位置付けられたことを踏まえ、スキルアップセミナー等で資格の魅力向上を訴求し、受験者増を図る。
- ii) 講習認定の受験資格警察官特例の対象拡大を周知して、年一回の受験申請時期を逃さない様に促進を図る。
- iii) 各委員会の委員長、会員会社、地域協会などに受験の勧誘を積極的に働きかけ受験の増加を図る。
- iv) 防犯設備士の更新時に受験案内を行い、受験者の増加を推進する。
- v) 総合防犯設備士パンフレット、チラシ等を作成し、全国の総合防犯設備士受験資格者に配布し、受験促進につなげていく。
- vi) 総合防犯設備士のビジョンとアイデンティティを描き、広報分科会と連携しネット動画を活用して資格の価値、魅力をアピールする紹介。

4) 防犯設備士資格更新者の増加に向けた取組み

- i) 資格更新期間を 3 年から 5 年へ変更したこと、平成 24 年度以前の資格取得者に更新義務が発生すること、資格停止期間は 1 年間となることを周知し、更新者の増を図る。
- ii) ホームページや会報誌、更新案内等で防犯設備士（優良）の優位点を更に広め、資格更新を促す。
- iii) 資格更新義務のない 2012（平成 24）年度以前の資格取得者が更新した場合、最新の防犯設備士テキストを無償配布することを継続する。
- iv) 2013 年度以降の資格取得者の未更新者にメールや電話で資格更新のフォローを継続する。
- v) 地域協会での更新講習を実施することで更新者は講習方式か自宅学習方式かを選択でき、且つ講習の場合は更に有効な情報も得られるので、更新講習を周知し資格更新者の増を図る。

5)メールマガジンの活用の推進

メールマガジンの配信は、正会員・準会員・特別会員及び防犯設備士・総合防犯設備士で配信登録した者、新たな防犯設備士登録者に行い、有益な情報発信に努める。

6)総合防犯設備士紹介の取組み

総合防犯設備士の紹介を協会ホームページに掲載に加え、日防設ジャーナルの「総合防

「犯設備士コーナー」へ寄稿している。メディア取材対応、一般向けセミナーの企画出演等で露出機会を増加させ、一般向けにも広く総合防犯設備士の存在を周知して認知度向上を図るために有効な施策方法についても検討する。

(2) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の推進

- ①RBSS 委員会と連携して、防犯カメラ、デジタルレコーダ 2 品目の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

2026 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 72 回	2026 年 5 月 11 日～14 日	2026 年 6 月 3 日
第 73 回	2026 年 7 月 21 日～24 日	2026 年 8 月 26 日
第 74 回	2026 年 10 月 19 日～22 日	2026 年 11 月 11 日
第 75 回	2027 年 1 月 19 日～22 日	2027 年 2 月 17 日

- ②RBSS 委員会と連携して、LED 防犯灯の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

2026 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 47 回	2026 年 6 月 17 日、18 日	2026 年 7 月 8 日
第 48 回	2026 年 9 月 16 日、17 日	2026 年 10 月 7 日
第 49 回	2026 年 11 月 18 日、19 日	2026 年 12 月 9 日
第 50 回	2027 年 2 月 24 日、25 日	2027 年 3 月 17 日

(3) 防犯優良住宅認定事業の支援

「防犯優良住宅認定基準ガイドライン」を制定し、既に防犯優良住宅の制度を実施している地域など賛同を得られる地域から認証を進め、新たに防犯優良住宅制度を導入する地域には支援を行う。

7. 広報活動等

(1) 機関誌（会報誌と情報誌）の発行

①編集内容

- 1)会報誌は主に会員向けの内容とし、あわせて警察庁及び警視庁・道府県警察本部関係者への情報として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。
- 2)情報誌については、防犯設備士向けの内容を充実し、「技術解説」や「防犯設備注目商品」等、主に実務的な内容を充実させ会報誌と差別化を図る。

また、防犯設備士資格更新者に情報提供を目的として発行する。電子書籍として発行する。

3)以下の各種シリーズ記事の掲載を予定する。

- i) 地域協会紹介の「地域協会だより」
- ii) 各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
- iii) 防犯設備機器に関する技術動向などを幅広く紹介する「技術解説」
- iv) 会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
- v) 優良防犯機器認定制度 (RBSS) コーナー
- vi) 受賞 (章) 者の紹介
- vii) 会員紹介する会員PRコーナー
- viii) 会報誌「盛夏号」に会員名簿を掲載

4)会員、防犯設備士等向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し、各委員会等の協力を得て充実を図る。

②配付先 (会報誌のみ)

警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、都道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会、政令指定都市等を配付先とし、当協会の認知度の向上を図る。

(2) 特別セミナーの開催

①第28回特別セミナーを2026年10月に東京で開催予定する。

②セミナーアンケート結果等をもとに、講演メインテーマを選定し、講師・講演内容の充実を図る。

③ダイジェスト版についてはYouTubeチャンネル「防犯のプロ」で配信し、協会HPに概要を掲載する。

(3) ホームページの改修

利用者が一層見やすく、わかりやすくするための改修を行う。

①設備士ログイン、会員ログインの活用

資格の状況によりアラーム種別変更、アクセス可能範囲の区分、会員種別でアクセス可能範囲の区分、防犯設備士の資格更新申請を可能とし、利用者の利便性を図る。

②重要なお知らせエリア/寄附コーナー新設

従来のTopicsエリアは、新規追加により表示が順次下へ繰り下げられてしまうため、定位置へ常に表示可能な「重要なお知らせ」エリアを新設する。また、寄附をお願いし、受け付けるためのページを新設する。

③RBSSの目録修正

RBSSの目録上で経済産業省が主導する「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度(通称JC-STAR)」の取得状況が分かるように目録を修正する。

(4) メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士、会員及び地域協会への情報発信としてメールマガジンを適時配信する。

防犯設備士・総合防犯設備士に関する試験や講習の案内、警察庁関連や防犯設備関連のニュース、協会や協賛団体のイベント案内等を発信する。

(5) YouTube 専用チャンネルの活用

日防設の専用チャンネルである「防犯のプロ」チャンネルを活用し、広報誌やホームページでの広報とは異なった領域への広報を行う。チャンネル登録者数や動画アクセス回数の向上により、日防設や防犯設備士、RBSS などの更なる認知度向上を図る。

(6) イベント等への参加

関連ある団体のセキュリティショー等のイベントについての参加、後援・協賛の依頼については、必要性に応じて積極的に対応する。特に毎年開催されるセキュリティショー（日本経済新聞社主催）ではセミナーや展示ブース、会場内ステージを活用して、来場者に防犯設備士やRBSS（優良防犯機器認定制度）等をパネルディカッションやセミナーを通じてアピールする。また、新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ取材に対しても積極的に対応する。

(7) 地域協会の紹介

機関紙（会報誌と情報誌）及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

(8) 各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚及び防犯設備の普及

下記 8 種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚及び防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

また、協会発行物に対して、自治体や出版社等からの著作物使用申請に関しても、内容を慎重に判断し、積極的に対応し、防犯意識の啓発を推進する。

- 防犯カメラシステムガイド ○防犯照明ガイド
- ホームセキュリティガイド ○出入口のセキュリティガイド
- 駐車場セキュリティガイド ○自動車セキュリティガイド
- オートバイセキュリティガイド ○防犯カメラシステムネットワーク構築ガイドⅡ

(9) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及促進

RBSS 委員会と連携して幅広い広報活動を行い、認知度向上と普及促進を進める。

(10) 渉外活動

協会活動を推進する上で、積極的に警察・行政機関及び関連団体との折衝、調整等を行い、円滑な運営を図る。

また、従来の協会関連業界だけでなく、新しい分野・職種に対しても協会の紹介を積極的に行い、新規入会やパートナーシップの拡大を図る。

(11) 犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてのタイムリーな情報発信

警察へのヒアリングや委員会活動などから収集した犯罪の動向、最新防犯設備のトレンド、防犯カメラや LED 防犯灯等防犯設備を対象とした国及び地方自治体の補助金制度等について、地域協会等へタイムリーな情報配信を行う。

8. 地域協会との連携

(1) 地域協会設立の継続推進

全国には防犯設備関連の地域協会未設置の県について、昨年度は愛媛県に設立(10月)し、残す佐賀県について、県の関係者に防犯設備士の活動拠点としての地域協会の設立に向けた活動をNPO 法人福岡県防犯設備士協会の協力を得ながら設立を加速させる。

(2) 地域協会との情報共有の促進

年1回(11月)開催する地域協会全国大会や随時開催する地域協会連絡会を中心に、当協会と地域協会及び地域協会相互の情報共有の充実を図る。また、既設置の46の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察、自治体、防犯協会等と協力しながら、地域に根ざした安全安心まちづくりの推進を図る。

(3) 地域協会の防犯活動に対する助成

2021年度から開始した、地域協会がその地域の安全安心確保のために行う各種の防犯活動に要する経費を助成する事業を2026年度も継続して実施する。

9. その他の活動

(1) 関係業界団体との連携

警察庁をはじめ、当協会と活動目的をひとつにする全国防犯協会連合会、防犯性能の高い建物部品関連5団体等の関係業界団体との連携を更に深め、防犯活動全般について有効かつ継続的な協力関係を築く。

(2) 会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2026年6月 通常総会後の懇親会

②2027年1月 新年賀詞交歓会

特別会員(地域協会)の相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2026年11月 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会後の懇親会

②必要時随時開催 地域協会連絡会、会議後の懇親会

(3) 大規模な自然災害発生時の緊急防犯対策及び国民の生命・身体等への重大な侵害の防止のための施策についての検討

大規模な自然災害発生時の被災地域で緊急防犯対策として地域協会と一体となり、迅速に防犯機器の貸与・設置等を行う事や、国民の生命・身体等への重大な侵害事案の防止のため、防犯機器を活用した防犯対策を実施することについて、運営幹事会と協議しながら、適切に対応する。

(4) 2024年度より実施している正会員向けのエグゼクティブセミナーを引き続き実施するなど会員への情報提供など会員へのサービスの拡充等に努め会員の拡大を図る。

以上